

## 【統合版】喬木村役場特定事業主行動計画の実施状況及び 喬木村における女性の活躍状況の公表

喬木村では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「【統合版】喬木村役場特定事業主行動計画」を策定・実施しています。女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表します。

あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、喬木村における女性の活躍状況を公表します。

### 《職業生活における機会の提供に関する実績》

#### (1) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	目標 (令和 8 年度)	令和 3 年度	令和 4 年度
管理職割合	30%以上	24.1%	30.0%
課長相当職	—	0.0%	0.0%
係長相当職	—	35.0%	42.9%

### 《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

#### (1) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

	目標 (令和 8 年度)	令和 2 年度	令和 3 年度
男性職員	30%以上	0.0%	0.0%
女性職員	—	100.0%	100.0%

#### 取得期間の分布状況（令和 3 年度）

##### 【女性職員】

- ・ 1 年未満 : 33.3%
- ・ 1 年以上 2 年未満 : 66.7%
- ・ 2 年以上 : 0.0%

#### (2) 超過勤務の状況（一月当たりの平均超過勤務時間（内部部局））

	目標 (令和 8 年度)	令和 2 年度	令和 3 年度
管理職	月 12時間以下	24.1時間	34.1時間
管理職以外	月 12時間以下	15.1時間	17.7時間